3　総　　務

1　職　員　数

（令７．４．１現在）

区　　分	定　数	実　数	備　　考
市長事務部局	552人	474人	派遣職員７人 （デジタル庁、観光庁、秋田県(企業立地事務所、産業集積課)、秋田県後期高齢者医療広域連合、全国道の駅連絡会、秋田犬ツーリズム）
議会事務部局	10	7	
教育委員会事務部局	159	62	
選挙管理委員会事務部局	4	4	
監査委員事務部局	7	5	
農業委員会事務部局	9	4	
水道事業等部局	59	43	
病院事業部局	620	582	派遣職員１人　（医療法人 楽山会）
消防部局	129	127	派遣職員１人　（秋田県消防防災航空隊）
合　　計	1,549	1,308	

2　特別職の報酬等

職　　名		報酬等の額	適　用　日	改定前の報酬等の額
市長		月額　863,000円	令６．４．１	852,000円
副市長		〃　685,000円	〃	676,000円
教育長		〃　580,000円	〃	572,000円
病院事業管理者		〃　670,000円	平24．４．１	672,000円
教育委員会	委員	〃　48,000円	平８．４．１	42,000円
監査委員	（識見者）	〃　90,000円	〃	77,000円
	（議員選出）	〃　50,000円	〃	47,000円
選挙管理委員会	委員長	〃　38,000円	〃	35,000円
	委員	〃　28,000円	〃	26,000円
農業委員会	会長	基本給 (月額)　50,000円	〃	45,000円
		能率給　予算の範囲内で市長が定める額	平29．７．20	―
	会長職務代理者	基本給 (月額)　37,000円	平８．４．１	32,000円
		能率給　予算の範囲内で市長が定める額	平29．７．20	―
	委員	基本給 (月額)　35,000円	平８．４．１	20,000円
		能率給　予算の範囲内で市長が定める額	平29．７．20	―

職名		報酬等の額	適用日	改定前の報酬等の額
農地利用最適化推進委員	基本給（月額）	25,000円	平29．7．20	—
	能率給	予算の範囲内で市長が定める額	〃	—
農業委員会委員候補者選考委員会委員		日額 7,000円	平28.12.27	—
国保運営協議会	会長	〃 8,000円	平８．４．１	7,000円
	委員	〃 7,000円	〃	6,000円
上川沿財産区管理会	会長	年額 30,000円	昭63．４．１	（月額）5,500円以内
	委員	〃 27,000円	〃	（〃 ）5,500円以内
固定資産評価審査委員		日額 7,000円	平８．４．１	6,000円
公民館運営審議会委員		年額 14,000円	〃	12,000円
図書館協議会委員		〃 14,000円	〃	12,000円
社会教育委員		〃 16,000円	〃	14,000円
スポーツ推進委員		〃 10,000円	令７．４．１	22,000円
スポーツ推進審議会委員		〃 14,000円	平8．４．１	12,000円
文化財保護審議会委員		〃 14,000円	〃	12,000円
秋田犬専門委員		日額 7,000円	〃	5,000円
温泉審議会委員		〃 7,000円	〃	6,000円
防災会議委員		〃 7,000円	〃	6,000円
水防協議会委員		〃 7,000円	〃	6,000円
国民保護協議会委員		〃 7,000円	平18.10．1	—
民生委員推薦会委員		〃 7,000円	平８．４．１	6,000円
特別職報酬等審議会委員		〃 7,000円	〃	6,000円
青少年問題協議会委員		〃 7,000円	〃	6,000円
都市計画審議会委員及び臨時委員		〃 7,000円	〃	6,000円
大館市政治倫理審査会委員		〃 7,000円	平16.12.24	—
情報審査会委員		〃 7,000円	平11．４．１	—
名誉市民選考委員会委員		〃 7,000円	平８．４．１	6,000円
介護認定審査会委員		〃 20,000円	平17．６．20	—
障害者支援区分認定審査会委員		〃 20,000円	平18．７．１	—
災害弔慰金等支給審査委員会委員		〃 20,000円	令７．３．28	—
歴史的風致維持向上協議会委員		〃 7,000円	平28．１．１	—
空家等対策協議会委員		〃 7,000円	〃	—
プロポーザル審査委員会委員	大学の教授、准教授その他これらに準ずる者	日額20,000円以内において市長が定める額	平28．４．１	—
	上記以外の者	日額 7,000円		
大館市空き公共施設等指定事業者審査委員会の委員		〃 7,000円	令２．10．１	—
投票所の投票管理者		1選挙につき 12,800円	令元．６．28	1選挙につき 12,600円
期日前投票所の投票管理者		1日につき 11,300円	〃	1日につき 11,100円
開票管理者		1選挙につき 10,800円	〃	1選挙につき 10,600円

職　　名	報酬等の額	適　用　日	改定前の報酬等の額
選　　挙　　長	1選挙につき 10,800円 (※5,400円)	令元.６.28	〃　10,600円 (※5,300円)
投票所の投票立会人	〃　10,900円	〃	1選挙につき10,700円
期日前投票所の投票立会人	1日につき　9,600円	〃	1日につき 9,500円
開　票　立　会　人	1選挙につき　8,900円	〃	1選挙につき 8,800円
選　挙　立　会　人	1選挙につき　8,900円 (※4,450円)	〃	1選挙につき 8,800円 (※4,400円)
消　　防　　団	消防の項参照		
その他特別職の委員	日額7,000円以内、月額389,000円以内又は年額30,000円以内において市長が定める額	平８．４．１	6,000円

※更正決定、繰上補充または無投票の場合。

（参考）職員平均給与　　（令７．４．１現在）

	平均年齢	平均経験年数	平均給	最高給	最低給
部長	58歳　3月	39年　5月	436,406円	444,836円	427,211円
課長	56歳 10月	38年　1月	411,911	418,651	322,876
課長補佐	54歳　7月	35年　7月	398,654	439,397	383,000
係長	50歳　7月	31年 10月	380,364	396,293	328,918
主査	45歳　1月	25年 11月	342,929	392,869	274,444
主任	42歳　4月	23年　3月	275,937	299,914	202,719
主任主事	28歳　2月	9年　3月	248,400	262,248	237,675
主事	22歳 10月	3年 11月	218,612	247,243	195,880
合計	42歳 11月	23年 11月	323,021	—	—
消防職	39歳　9月	20年 11月	318,547	424,089	195,880
技能労務職	57歳　4月	38年 4月	316,294	363,965	243,516
市役所計	42歳 10月	23年10月	321,985	—	—

（参考）過去５年間のラスパイレス指数の変遷

令２．４．１	令３．４．１	令４．４．１	令５．４．１	令６．４．１
98.0	98.2	98.1	97.7	98.2

（参考）初　任　給　　（令７．４．１現在）

学　　歴	行　政　職	医療職（二）	医療職（三）	技能労務職
高　　校　　卒	195,880円	―円	―円	176,141円
短　　大　　卒	212,095	217,835	251,170	
大　　学　　卒	227,201	234,150	258,925	

３　旅　　費

（令７．４．１現在）

区　　分		日　　当	宿　泊　料 （一夜につき）	食　卓　料 （一夜につき）	航　空　賃
市長、議長、副議長、議員、 副市長、教育長、各種委員		3,000円	甲地方 14,800円 乙地方 13,300円	3,000円	現に支払った旅客運賃
一般職員	７級～４級	2,600円	甲地方 13,100円 乙地方 11,800円	2,600円	
	３級～１級	2,200円	甲地方 10,900円 乙地方 9,800円	2,200円	

（備考）　・甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市、福岡市の10都市。乙地方とは、その他の地域をいう。

・東京都内の出張に限り１日2,500円の車賃を加算。

・急行料金は片道50㎞以上、特急料金及び座席指定料金は片道100㎞以上の旅行に限り支給。

・秋田県内及び近接区域への出張の場合、日当は支給しない。

4 選　　挙

⑴　有権者数（令７．３．１定時登録者数）

登録者数			構成割合		全人口対比	
男	女	計	男	女	人口（7.3.1）	有権者数割合
27,127人	30,776人	57,903人	46.85%	53.15%	65,211人	88.79%

⑵　地方選挙投票率調

選挙区分	執行年月日	当日の有権者数（人）			投票者数（人）			投票率（%）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
知事・県議	◎H17.4.17	24,511	28,874	53,385	13,220	15,294	28,514	53.93	52.97	53.41
	○H19.4. 8	31,501	37,063	68,564	22,109	26,231	48,340	70.19	70.77	70.50
	◎H21.4.12	30,873	36,414	67,287	20,806	23,954	44,760	67.39	65.78	66.52
	○H23.4.10	30,431	35,896	66,327	19,427	22,195	41,622	63.84	61.83	62.75
	◎H25.4. 7	無投票			無投票			無投票		
	○H27.4.12	29,421	34,555	63,976	18,132	21,080	39,212	61.63	61.00	61.29
	◎H29.4. 9	29,434	34,397	63,831	15,296	18,025	33,321	51.97	52.40	52.20
	○H31.4. 7	無投票			無投票			無投票		
	◎R 3.4. 4	28,283	32,600	60,883	14,606	16,867	31,473	51.64	51.74	51.69
	○R 5.4. 9	27,534	31,500	59,034	14,664	16,586	31,250	53.26	52.65	52.94
市長・市議	H23.4.24	30,398	35,868	66,266	22,482	26,668	49,150	73.96	74.35	74.17
	H27.4.26	29,378	34,522	63,900	21,022	25,170	46,192	71.56	72.91	72.29
	H31.4.21	29,173	33,676	62,849	18,441	21,675	40,116	63.21	64.36	63.83
	R 5.4.23	27,498	31,461	58,959	16,648	19,366	36,014	60.54	61.56	61.08
	R 6.9. 1	27,167	30,889	58,056	15,863	18,496	34,359	58.39	59.88	59.18

＊投票者及び投票率は知事・市長選挙を記した。　＊◎は知事のみの選挙である。
＊○は県議のみの選挙である。　＊△は市議のみの選挙（市長選は無投票）である。

⑶　国の選挙投票率調

選挙区分	執行年月日	当日の有権者数（人）			投票者数（人）			投票率（%）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
衆議院	H21. 8.30	31,123	36,591	67,714	23,551	26,759	50,310	75.67	73.13	74.30
	H24.12.16	30,338	35,593	65,931	20,057	22,014	42,071	66.11	61.85	63.81
	H26.12.14	29,807	34,934	64,741	16,315	17,386	33,701	54.74	49.77	52.06
	H29.10.22	29,687	34,453	64,140	17,879	20,306	38,185	60.23	58.94	59.53
	R 3.10.31	28,309	32,509	60,818	17,656	20,033	37,689	62.37	61.62	61.97
	R 6.10.27	27,263	30,946	58,209	16,481	18,557	35,038	60.45	59.97	60.19
参議院	H19. 7.29	31,730	37,255	68,985	21,481	24,515	45,995	67.70	65.80	66.67
	H22. 7.11	30,892	36,371	67,263	20,599	23,217	43,816	66.68	63.83	65.14
	H25. 7.21	30,178	35,426	65,604	17,413	19,210	36,623	57.70	54.23	55.82
	H28. 7.10	30,080	35,038	65,118	18,690	21,099	39,789	62.13	60.22	61.10
	R元. 7.21	29,161	33,626	62,787	16,166	17,816	33,982	55.44	52.98	54.12
	R 4. 7.10	27,849	31,931	59,780	15,273	16,977	32,250	54.84	53.17	53.95

⑷　市議立候補者・得票数調

区分＼執行年月日		平27.4.26	平31.4.21	令 5.4.23	令 6.9. 1（補欠選挙）
立候補者数（人）		37	29	28	3
投　票　率（%）		72.28	63.82	61.08	59.16
総 得 票 数（票）		45,490	39,359	36,013	34,346
1人平均得票数（票）		1,229	1,357	1,286	11,448
当選人	定　数（人）	28	26	26	2
	投票数（票）	37,960	37,577	34,460	25,099
	1　人 平均得票数（票）	1,355	1,445	1,325	12,549

⑸　法 定 費 用 額　　（単位：円）

区分＼執行年月日	平27.4.26	平31.4.21	令 5.4.23	令 6.9.1
市　　長	8,335,000	8,220,100	7,942,300	7,832,300
市　　議	3,356,400	3,418,100	3,352,000	3,325,800

※参　　考

①　選挙の公営化に関する条例

・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例（令和４年６月30日施行）（平成７年４月から実施）

・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例

（令和４年６月30日施行）（平成７年４月から実施）

・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例（令和４年６月30日施行）（平成19年４月から実施）

②　ポスター掲示場設置数

・448カ所（令和５年４月　秋田県議会議員一般選挙）

・291カ所（令和６年10月　衆議院議員総選挙）

③　投票所設置数（平成31年４月　大館市長・市議会議員一般選挙）

・61カ所

5　おおだて未来づくりプラン

本市の総合計画は、昭和47年に策定した「第一次大館市振興基本計画」以来、６度の改定を経てきました。この間、北東北の拠点都市“おおだて”を目指し、人口減少や地方創生といった課題に対して、さまざまな施策を展開してきました。

「第２次新大館市総合計画（平成28年度～令和５年度）」が終了したため、新たに策定した「おおだて未来づくりプラン（令和６年度～令和９年度）」をまちづくりの指針として、「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」に沿って取り組みを進め、まちを守り未来に拓きます。

目指すべき姿のもととなる価値観

新たなまちづくりでは、第２次新大館市総合計画の基本理念「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」を継承し、「ひと」、「暮らし」、「まち」が相互に関わり合いながら、本市の未来につながるものがたり（歴史）をつくることを目指すべき姿のもととなる価値観として位置付けます。

大館の未来を紡ぐものがたりづくり

まちづくりのコンセプト（将来像）

人口減少と少子化、長寿社会が進行する中で、これからのまちづくりを推進していくために、先人の英知と努力によって培われた、匠の技をはじめ、今日の地域の発展を支える様々な歴史を未来へ継承します。

さらに、一人ひとりの違い、多様性を尊重し、多様性に共感し、多様性をより取り入れることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出につなげます。

匠と歴史を伝承し、多様性を（ちがい）
力に変えていく「未来創造都市」

6　地域活性化対策

中山間地域の不利的条件や過疎・高齢化等により、活力の低下が懸念されている地域の活性化を図るため、地域協働による地域活性化対策を推進しています。

⑴　市内地域の状況

住民基本台帳より（令和７年３月31日現在）

地域	地区数	世帯数	分類				年代別人数				
			計	限界集落	準限界集落	存続集落	55才未満	55～64才	65才以上	計	(55才以上)
大館	11	24,599	256	85	124	47	24,085	7,024	19,900	51,009	26,924
比内	8	3,605	64	26	33	5	3,344	1,108	3,697	8,149	4,805
田代	11	2,227	67	41	18	8	2,013	668	2,386	5,067	3,054
計		30,431	387	152	175	60	29,442	8,800	25,983	64,225	34,783

※老人ホーム等の施設があることにより高齢化率の高い行政区を除く

【分類の説明】

（限界集落）65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落

（準限界集落）55歳以上の人口が集落人口の50%を超え、現在は集落の担い手が確保されているものの、近い将来、その確保が難しくなっている限界集落の予備軍的存在となっている集落

（存続集落）55歳未満の人口が集落人口の50%を超え、後継ぎ確保によって集落の担い手が再生産されている集落

⑵　大館市地域づくり協働推進会議

過疎・高齢化等により、活力の低下が懸念される中山間地域をはじめとする市内全域の活性化を図るため、平成21年７月に「大館市地域づくり協働推進会議」を設置し、中山間地域の16地区（重点推進地区）で座談会や聞き取り調査など地域が抱えている問題や課題の洗い出しを実施しました。

推進会議では、調査結果の検討をして、地域の活性化を図るためには、地域が有する温もりのある人間関係や多様な地域資源を活かし、市と地域の協働により魅力ある地域づくりを推進する必要があるとのことから、平成22年６月に「地域づくり協働推進支援事業（地域応援プラン）」を、さらに平成25年度から「地域応援プランステップアップ事業」を創設し、市民協働による地域づくりに取り組んでいます。

○地域づくり協働推進支援事業（地域応援プラン）

年度	区分	団体数	補助金額（円）
平成22年度	計画支援事業	40団体	4,056,752
平成23年度	計画支援事業	10団体	532,000
	活動支援事業	38団体	33,888,000
平成24年度	計画支援事業	４団体	438,000
	活動支援事業	44団体	38,614,000

平成25年度	計画支援事業	４団体	586,000
	活動支援事業	13団体	10,590,000
	ステップアップ事業	３団体	5,772,000
平成26年度	計画支援事業	３団体	322,000
	活動支援事業	９団体	8,847,000
平成27年度	計画支援事業	４団体	364,000
	活動支援事業	７団体	6,159,000
平成28年度	計画支援事業	１団体	6,000
	活動支援事業	７団体	6,811,000
	ステップアップ事業	１団体	3,000,000
平成29年度	計画支援事業	８団体	1,002,000
	活動支援事業	５団体	4,769,000
平成30年度	計画支援事業	２団体	127,000
	活動支援事業	５団体	4,562,000
	ステップアップ事業	１団体	1,880,000
令和元年度	計画支援事業	２団体	236,000
	活動支援事業	７団体	6,375,000
	ステップアップ事業	１団体	2,135,000
令和２年度	計画支援事業	１団体	186,000
	活動支援事業	５団体	4,896,000
	ステップアップ事業	１団体	3,840,000
令和３年度	計画支援事業	１団体	200,000
	活動支援事業	４団体	4,000,000
	ステップアップ事業	１団体	2,400,000
令和４年度	計画支援事業	１団体	200,000
	活動支援事業	２団体	2,000,000
令和５年度	活動支援事業	１団体	902,000
	ステップアップ事業	１団体	3,000,000
令和６年度	―	―	（実施団体なし）